

## ■殺虫剤：農業用

ネライストキシン系

# パダン® S G水溶剤

登録番号：18950

毒性：劇物

消防法：一

有効年限：4年

成分 カルタップ……75.0%

物理的・化学的性状 青緑色水溶性細粒

包装：500g×20

### ◆特長

- ネライストキシン系の殺虫剤で、速効性・浸透移行性に優れています。
- ごく少量の摂食で害虫は速やかに麻痺し、その後死亡します。
- 他剤抵抗性害虫にも有効で、特にチョウ目害虫には安定した効果があります。
- 顆粒製剤のため粉立ちが少なく、水に溶けやすい薬剤です。

### ◆適用と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	カルタップを含む 農業の総使用回数
稲	ニカメイチュウ コブノメイガ イネツトムシ	1,500倍	60～150ℓ/10a	収穫21日前 まで	6回以内	散布	6回以内 (種もみ浸漬は 1回以内、床土 への混和、育苗 箱への処理及び 側条施用は合計 1回以内)
	イネハモグリバエ イネシンガレセンチュウ	1,500～ 3,000倍	—	浸種前	1回		
はとむぎ	アワノメイガ	1,500倍	60～150ℓ/10a	収穫14日前 まで	2回以内		2回以内
とうもろこし 飼料用とうもろこし		1,000倍	100～300ℓ/10a	収穫21日前 まで			
かき	チャノキイロアザミウマ カキホソガ イラガ カキノキマダラメイガ	1,500倍	200～700ℓ/10a	収穫45日前 まで	4回以内		4回以内
	カキノヘタムシガ	1,500～ 3,000倍					
くり	モモノゴマダラノメイガ ネスジキノカワガ	1,500倍	200～700ℓ/10a	裂果前	3回以内	散布	3回以内
びわ びわ(葉)	ナシヒメシンクイ			春芽伸長 初期まで 但し、収穫 90日前まで	4回以内		4回以内
大粒種ぶどう	チャノキイロアザミウマ フタテンヒメヨコバイ スカシバ類			収穫21日前 まで	5回以内		5回以内
キウイフルーツ	キイロマイコガ キウイヒメヨコバイ			収穫30日前 まで	3回以内		3回以内

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	カルタップを含む 農薬の総使用回数		
キャベツ	コナガ アオムシ アブラムシ類 ハイマダラノメイガ ナメクジ類	1,500倍	100~300ℓ/10a	収穫14日前 まで	4回以内	散布	4回以内		
はくさい	コナガ アオムシ アブラムシ類 カブラハバチ			3回以内	3回以内		3回以内	1回	1回
だいこん	コナガ アオムシ アブラムシ類 カブラハバチ キスジノミハムシ ハモグリバエ類								
はつかだいこん	コナガ								
なばな	コナガ アブラムシ類								
ブロッコリー	コナガ			4回以内	4回以内				
チンゲンサイ	ハモグリバエ類 コナガ			1,500~ 3,000倍	3回以内		3回以内	3回以内	
さやえんどう 実えんどう	ウラナミシジミ ナモグリバエ								
さやいんげん	マメハモグリバエ								
ほうれんそう	ミナミキイロアザミウマ アシグロハモグリバエ シロオビノメイガ			1,500倍	2回以内		収穫7日前 まで	2回以内	2回以内
レタス	ハモグリバエ類	3回以内	3回以内						
非結球レタス	ナメクジ類 アブラムシ類	2回以内	2回以内						
たまねぎ	アザミウマ類	3回以内	3回以内						
ねぎ		2回以内	2回以内						
ばれいしょ	ジャガイモガ若齢幼虫		6回以内	7回以内 (種いも粉衣 は1回以内、 散布は6回 以内)					
さいも	ネグサレセンチュウ	300倍	—	植付前	1回	30分間 種いも 浸漬	1回		

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	カルタップを含む 農薬の総使用回数	
ホップ	アズキノメイガ	1,500倍	200~700ℓ/10a	収穫7日前 まで	3回以内	散布	3回以内	
しょうが	アズキノメイガ アワノメイガ		100~300ℓ/10a	—	5回以内		5回以内	
くわい	ハスモンヨトウ		—	—	3回以内		3回以内	
ふき	アザミウマ類 アブラムシ類 フキノメイガ		100~300ℓ/10a	—	2回以内		4回以内 (水溶剤の処理 は2回以内、粒 剤の処理は2回 以内)	
ふき (ふきのとう)			—	—	—			
茶	チャノホソガ チャノキロアザミウマ チャノミドリヒメヨコバイ		200~400ℓ/10a	—	1回		1回	
いぐさ	イグサシンムシガ		100~300ℓ/10a	—	発生初期		3回以内	3回以内
ガーベラ	マメハモグリバエ						4回以内	4回以内
シクラメン	ミカンキロアザミウマ	5回以内				5回以内		
樹木類	シャクトリムシ類	3回以内				3回以内		

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	カルタップを含む 農薬の総使用回数
稲	イネドロオイムシ	100~200g/10a	移植時	1回	ペースト肥料 に溶かし側条 施肥田植機で 施用する。	6回以内 (種もみ浸漬は1回 以内、床土への混和、 育苗箱への処理及び 側条施用は合計1回 以内)
	イネミズゾウムシ コブノメイガ ニカメイチュウ	200g/10a				

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

## ◆注意事項

- (1)使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2)ボルドー液と混用する場合は使用直前に混合すること。
- (3)本剤を側条施用する場合は次の注意を守ること。
  - ①同一の害虫を防除対象とする育苗箱施用薬剤と併用すると薬害発生のおそれがあるのでさけること。
  - ②使用した機械を洗浄する際は、洗浄水が水路等に流入しないよう注意すること。
  - ③アルカリ性ペースト肥料との混和は有効成分が分解する恐れがあるので、混和可能が確認されているペースト肥料以外との混和はさける。
- (4)イネシンガレセンチュウ防除のため種もみ消毒をする場合、催芽種では薬害の恐れがあるので催芽前に処理すること。

- (5) あぶらな科野菜に使用する場合、夏季高温時の苗や軟弱な苗に対しては薬害を生ずるおそれがあるので、このような苗には使用しないこと。
- (6) かきに使用する場合は、果実の着色直前以降は薬害を生ずるおそれがあるので使用しないこと。
- (7) かき、大粒種ぶどうには樹勢の弱い場合には薬害を生ずるおそれがあるので使用しないこと。
- (8) ほうれんそうに使用する場合、高温時の散布は薬害を生ずるおそれがあるのでさけること。
- (9) ガーベラには品種（パープルレイン、マンボなど）によっては薬害を生ずるおそれがあるのであらかじめ薬害のないことを確かめたうえで使用すること。
- (10) キウイフルーツに使用する場合、新葉に薬害（黄変）が生ずることがあるので注意すること。
- (11) シクラメンに使用する場合は、あらかじめシクラメンに散布してみて薬害がないことを確かめた上で使用すること。
- (12) ミナミキイロアザミウマの防除に使用する場合、生息密度が高まると効果が劣るので、初発生を見たらただちに散布すること。なお、ミナミキイロアザミウマは繁殖が早いので、散布はかけ残しのないようていねいに行うこと。
- (13) びわのナシヒメシクイの防除に当っては、新梢、収穫跡、芽かき跡、剪定跡等に食入した幼虫を対象に散布すること。
- (14) なす、たばこには薬害を生じる恐れがあるので、かからないように注意して散布すること。
- (15) 蚕に対して長期間毒性があるので、散布された薬剤が飛散し、桑に付着するおそれのある場所では使用をさけること。
- (16) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (17) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (18) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

## ◆安全使用上の注意

- (1) 医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 粉末は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 粉末は皮膚に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には不浸透性手袋を着用して薬剤が皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (4) 散布等の作業の際は防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。
- (5) 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

## ◆魚毒性

- (1)水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
- (2)水産動植物（甲殻類、ドジョウ）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。養殖池等周辺での使用は避けること。
- (3)散布後は水管管理に注意すること。
- (4)水産動植物（藻類）に影響を及ぼす恐れがあるので、使用残液及び容器の洗淨水等は河川等に流さず適切に処理すること。
- (5)使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗淨水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。